



熊谷東小学校 生徒指導マニュアル

いじめ防止基本方針 (いじめの防止等のための基本的な方針)

- 「予防」 個と集団の観察…日常的に！
- 「報告」 事実の確認…正確に！
- 「連絡」 一秒でも早く…関係機関に！
- 「対処」 組織的対応…情報の共有化を！

生徒指導心得

◎是々非々で

「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！

- ・ 誰にもわかる授業をし、確かな学力をつけます。(専門家としての誇り)
- ・ 徹底して「かまって」あげます。(健全育成の基本)
- ・ いざという時、全員で動きます。(組織への信頼)
- ・ 1秒でも早く、プロの手に渡します。(関係機関との連携)

目 次

熊谷教育の指針 ～ 幡羅高等小学校の教育に学ぶ ～

1	生徒指導心得 ～「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！～ —	1
(1)	誰にもわかる授業をし、確かな学力をつけます（専門職としての誇り）	
(2)	徹底して「かまって」あげます（健全育成の基本）	
(3)	いざという時、全員で動きます（組織への信頼）	
(4)	一秒でも早くプロの手へ渡します（関係機関との連携）	
2	いじめ防止等の対策に関する基本的な考え方	4
3	いじめ防止対策推進法における組織等について	6
(1)	関係図	
(2)	熊谷市いじめ防止基本方針の策定及び関係機関の設置	
4	熊谷東小学校いじめ防止基本方針	8
(1)	いじめ防止等の対策のための組織	
(2)	重大事態への対処	
	ア 重大事態の発生と調査	
	イ 調査結果の提供及び報告	
	ウ 再調査及び結果を踏まえた措置	
(3)	いじめ防止に関する具体的な取組	
	ア 早期発見・早期対応のための措置	
	イ インターネットを通じて行われるいじめに対する対策	
	ウ いじめ緊急対策の構造図	
	エ 早期発見・早期対応のための手だて	
	オ いじめアンケート・調査等	
(4)	道徳授業の充実	
(5)	スキル教育の実践	

熊谷教育の指針 ～ 幡羅高等小学校の教育に学ぶ ～

熊谷市には、教育の原点ともいえるべき、「幡羅高等小学校」保護者あての通知（明治31年）、今で言えば「学校だより」にあたる「家庭心得」が残されている。明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていた。約100年後においても、決して変わるものではなく「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わりあい、支えあっていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも実を結ばせることもおぼつかなくなる。まさに「不易」のことである。

先達に学び、変えなければならぬことと変えてはならぬことを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たすことを基盤として義務教育の充実を図るとともに各年代層の市民に対して適切な生涯学習の場を提供できる事業を積極的に推進している。

「家庭心得」

「拝啓、諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に、相進み小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に、致し度事に御座候……」

幡羅高等小学校(明治三十一年)

「保護者あての通知」

1 生徒指導心得 ～ 「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！～

教育委員会では、毎年、生徒指導対応マニュアル等、校内生徒指導体制の見直しを図るよう各小・中学校にお願いしている。中でも平成19年1月に「いじめの定義」が変わったことを受け、「いじめ緊急対策」マニュアルを確認した。さらに、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が公布され、学校は、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定が義務づけられた事を受け、いじめの防止やいじめが発生してからの対応では、特に初期対応として、「緊急職員会議」をすぐに開ける対策がとられているか等を改めて確認した。いじめに限らないが、常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を与えることが、何よりも大切なことである。

そこで、児童生徒を指導するときは、「是々非々で」行うことが極めて重要である。ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童の中にとけ込んだり、一歩離れて毅然と対応したりと、バランスよく感性豊かに、そして意図的に教育するのが私たちプロの教師の仕事である。

すすめの学校 作詞：清水かつら
作曲：弘田龍太郎

ちいちいばっば ちいばっば
すすめの学校の先生は
むちをふりふり ちいばっば
生徒のすすめは 輪になって
お口をそろえて ちいばっば
まだまだいけない ちいばっば
もいちどいっしょに ちいばっば
ちいちいばっば ちいばっば

めだかの学校 作詞：茶木 滋
作曲：中田喜直

めだかの学校は 川のなか
そっとのぞいて 見てごらん
そっとのぞいて 見てごらん
みんなでおゆうぎ しているよ
めだかの学校の めだかたち
だれが生徒か 先生か
だれが生徒か 先生か
みんなでげんきに あそんでる

本市では、次の4つを「生徒指導心得」とし、いじめの防止、早期発見、いじめの対処、連携（家庭・地域・関係機関）に努めている。

（1）誰にもわかる授業をし、確かな学力をつけます。（専門職としての誇り）

教師は教えるプロであり「素人にもわかる授業」しかし、「素人にもできる授業」ではいけない。広辞苑の「教育」の定義には、「人間に他から意図をもって働きかけ、望ましい姿に変化させ・・・」とある。どんなに一生懸命働きかけても、教えても、活動させても、児童生徒が望ましい姿に変化しなければ「教育」とは言えない。「わからない」という姿から「わかる」という望ましい姿に、「できない」という姿から「できる」という望ましい姿に変化させてはじめて、教育が成り立つということである。児童生徒に、確かな学力をつけて、はじめてプロ、専門職と言われるのである。

（2）徹底して「かまって」あげます。（健全育成の基本）

「かまう」（構う）という言葉を広辞苑でひくと、「係わる・関係する・世話をやく・もてなす・気をつかう」とある。マザーテレサの言葉に「愛の反対は、憎しみではなく、無関心である」という言葉がある。存在感や立場を全否定してしまう「無関心」であってはいけない。まだ、憎んでいるうちはそれなりに関心があるということである。生徒指導で一番大切なことは、「かまってあげる」ことである。

（3）いざという時、全員で動きます。（組織への信頼）

例えば、いじめが発見されたらまず「緊急職員会議」を行うことが何よりも重要である。授業中であろうと給食中であろうと、緊急に開くことに意味がある。まず全教職員が知ることが大切であると同時に、子どもたちに「何が起きたのだろうか？」と緊急事態発生を知らせることで、被害の子どもはもちろん、加害の子どもやその周辺にいた子供、ひいては保護者たちにも、その結果「何か起きたら、大事な授業も中止して全員で緊急事態に対応してくれる」という安心感を与えることになる。細かな事実を確認するのは、その後でも

できる。けがをしたらまず応急処置として、止血することと同じである。しかし、いじめはそのけがの大きさは見えにくい。「何かあったら、先生方がすぐ動いてくれる」と言う安心感を与えることで、先生や学校、学校という組織への信頼感が高まり、子供も保護者も相談しやすい場となる。しかし、はじめの対応でボタンを掛け違えると、解決に時間もかかり、信頼とは反対の不信感をもたれてしまう。学校は、子供からの訴えや保護者からの相談には、誠意をもって真摯に対応することが何より重要である。

(4) 一秒でも早くプロの手へ渡します。(関係機関との連携)

学校は、ある意味、社会と同じようになっていなければならない。「学校は社会の縮図、社会で許されないことは学校でも許されない」ということを子供や保護者に伝えておかなければならない。これでもか、これでもか、とかまってあげる。しかし、これが学校の範疇や限界を超えた行為に当たるようなときは、迷わずプロに任せる。逃げではなく、子供のことを考え、「子供たちにとって何がベターなのか」を判断基準に決断した結果、この道のプロである警察等に任せるのである。

かまって音頭

作詞：つかこうへい

作曲：中村弘明

歌：大竹しのぶ

ああ- かまって かまって かまって かまって
パパ ママかまって ボクにかまって みんなでかまって まいにちかまって
かまって かまって かまってくれなきゃ や-あだ
新しい赤ちゃんがうまれて ママは赤ちゃんのおっばいやおしめの世話で
ボクをほったらかし… どうせボクは きらわれてんだ
泣いちゃうから シクシクシク すねちゃうから ツンツンツン
だから 一日中かまって かまって ベタベタさせて かまって かまって いっぱい かまって
甘えん坊と言わないで ああ- かまって かまって かまってくれなきゃ グレちゃうぞ

ああ- かまって かまって かまって かまって
朝晩 かまって たくさん かまっていつでもかまって も-とかまって
かまって かまって かまってくれなきゃ や-あだ
パパがよっぱらってかえってきて ママはお薬を出したり お水を飲ませたり
ボクをほったらかし… どうせボクは きらわれてんだ
泣いちゃうから シクシクシク すねちゃうから ツンツンツン
だから 一日中かまって かまって ゴロニャンさせて かまって かまって いっぱい かまって
子どものまんまでいたいから ああ- かまって かまって かまってくれなきゃ グレちゃうぞ

2 いじめの防止等の対策に関する基本的な考え方

※いじめ防止対策推進法(平成25年6月公布)

(基本理念)

第3条 いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。

3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

※国のいじめ防止基本方針

(いじめの防止等の対策に関する基本理念)

いじめは、全ての児童生徒に関する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないように、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめの防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

いじめはどの学校にも、どの子供にも起こりうるという事実を踏まえ、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む。また、未然防止の基本は、児童生徒が心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行い、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくる。

さらに、教職員の言動が、児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。この際、いじめには、多様な態様があることに鑑み、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが必要である。

例えばいじめられていても、本人がそれを否定する場合が多々あることを踏まえ、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認する必要がある。

【これまでのいじめの定義】

- ① 自分より弱い者に対して一方的に、
 - ② 身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、
 - ③ 相手が深刻な苦痛を感じている
- 起こった場所は、学校内外を問わない。

【新しいいじめの定義(H19.1)】

- ① 一定の人間関係にある者から、
 - ② 心理的、物理的な攻撃を受けたこと
 - ③ 精神的な苦痛を感じている
- 起こった場所は、学校内外を問わない。

【いじめ防止対策推進法 総則 いじめの定義(H25.6)】

- ① 一定の人的関係にある者から
- ② 心理的・物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)を受け
- ③ 心身の苦痛を感じている

「いじめ」を「児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義すること。

「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団(グループ)など、当該児童生徒と何らかの人的関係を指す。

また「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

なお、例えばインターネット上で悪口を書かれた児童生徒がいたが、当該児童生徒がそのことを知らずにいるような場合など、当該児童生徒本人が心身の苦痛を感じるに至っていないケースについても、加害行為を行った児童生徒に対する指導等については適切な対応が必要である。

加えて、いじめられた児童生徒の立場に立って、いじめに当たると判断した場合にもその全てが厳しい指導を要する場合であるとは限らない。具体的には、好意から行った行為が意図せず相手側の児童生徒に心身の苦痛を感じさせてしまったような場合については、学校は、行為を行った児童生徒に悪意はなかったことを十分加味した上で対応する必要がある。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

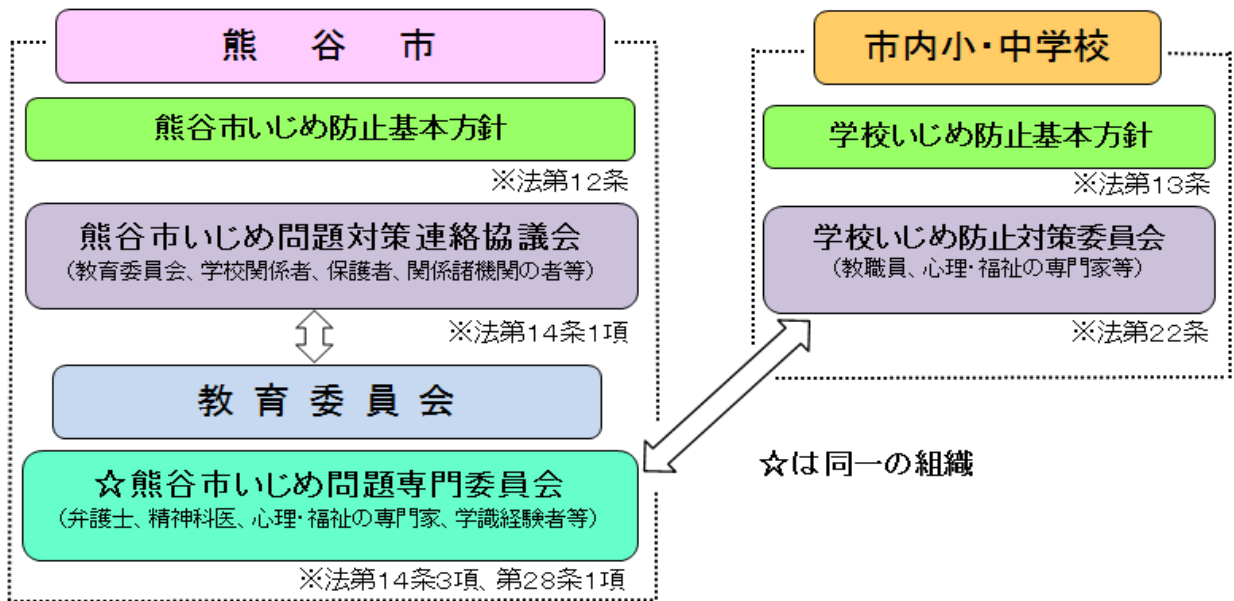
- ・ 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・ 仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ・ 金品をたかられる
- ・ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ・ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

これらの「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することや児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮の上で、早期に警察に相談・通報するなど、警察と連携した対応を取ることが必要である。

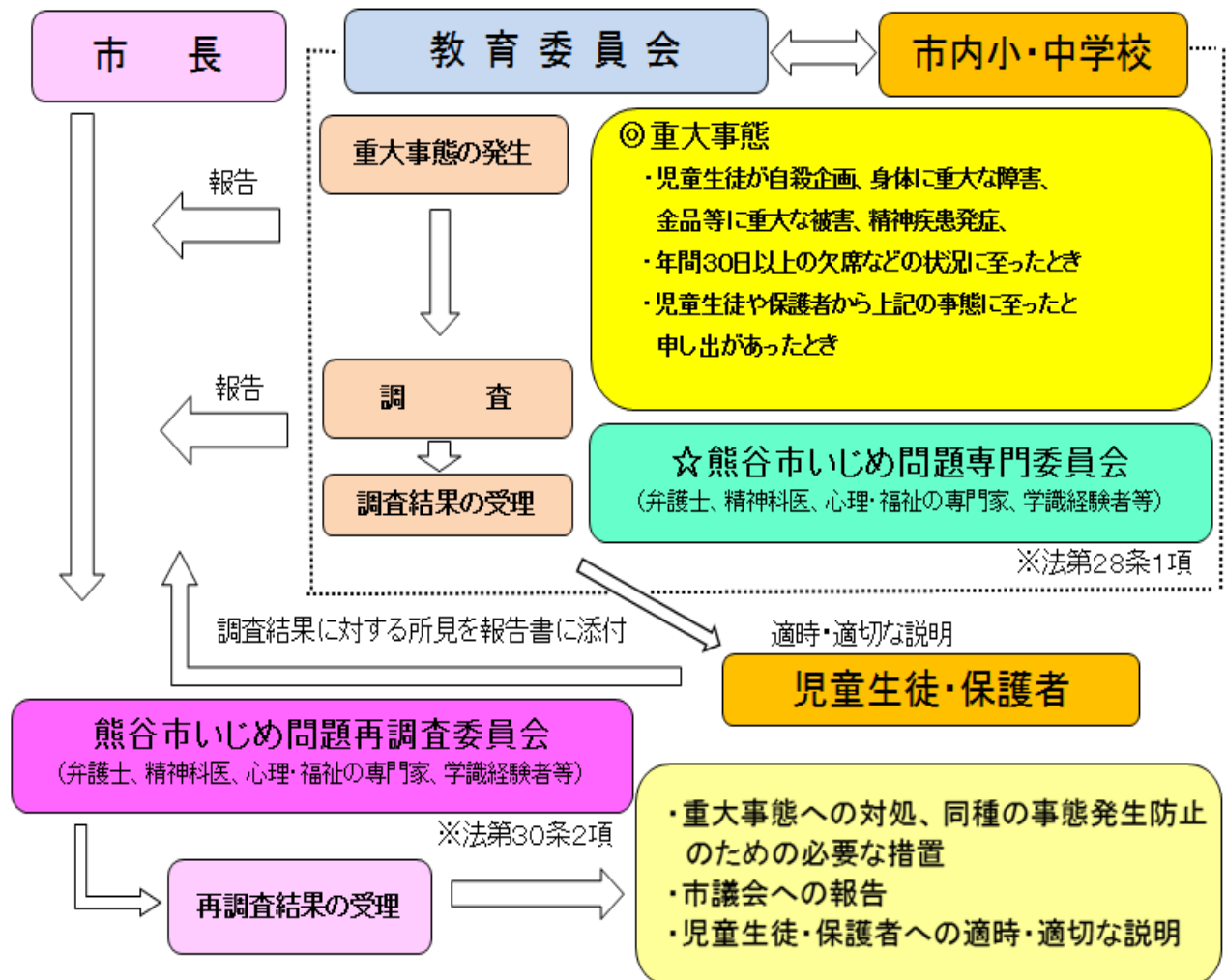
3 いじめ防止対策推進法における組織等について

(1) 関係図

【日常の対応】 いじめの防止・早期発見・早期対応のための関係機関等との連携及び調査を行う。



【重大事態】 学校からの報告を受け、事実関係を明確にするための調査を行う。(再発防止を含む)



(2) 「熊谷市いじめの防止等のための基本的な方針」の策定及び関係組織の設置

※いじめ防止対策推進法

(地方いじめ防止基本方針)

第12条 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(以下「地方いじめ防止基本方針」という。)を定めるよう努めるものとする。



「熊谷市いじめの防止等のための基本的な方針」の策定

(いじめ問題対策連絡協議会)

第14条 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。



「熊谷市いじめ問題対策連絡協議会」の設置

3 前二項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。



「熊谷市いじめ問題専門委員会」(仮称)の設置

(学校の設置者又はその設置する学校による対処)

第28条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態(以下「重大事態」という。)に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。



調査機関は14条3項の「熊谷市いじめ問題専門委員会」(仮称)と兼ねる

(公立学校に係る対処)

第30条 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。

3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。



再調査をする機関として市長部局に「熊谷市いじめ問題再調査委員会」(仮称)の設置

4 熊谷東小学校いじめ防止基本方針

※いじめ防止対策推進法

(学校いじめ防止基本方針)

第13条 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

熊谷東小学校では、国や県、熊谷市の基本方針を基本として、「熊谷東小学校いじめ防止基本方針」（以下「学校基本方針」という。）を定めた。いじめの防止等のために「学校基本方針」に基づき、いじめの防止等の対策のための組織を中核として、校長の強力なリーダーシップのもと、一致協力体制を確立し、学校の設置者とも適切に連携の上、学校の実情に応じた対策を推進する。

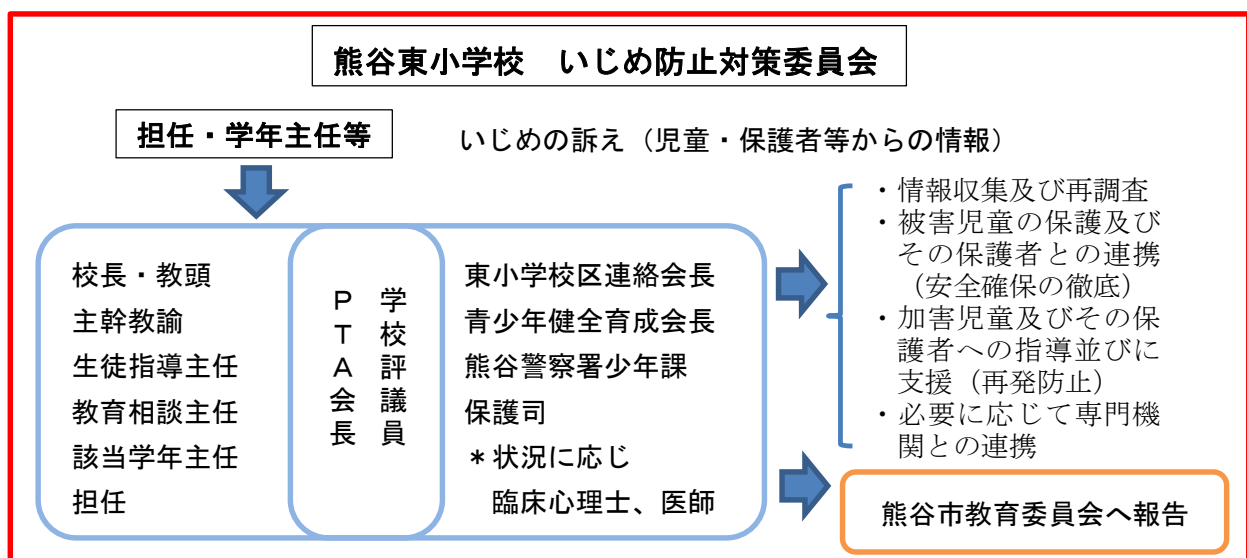
(1) いじめの防止等の対策のための組織

※いじめ防止対策推進法

(学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)

第22条 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

学校では、日ごろから生徒指導委員会や教育相談委員会等において、児童生徒の情報を共有するとともに個に応じた指導・支援を行っている。組織として対応することは、より実効のないいじめの問題の解決に資することが期待されることから、東小学校区連絡会会長や青少年健全育成会東支部長、熊谷警察署少年課の警察官、保護司などの外部専門家はじめ、学校評議員やPTA会長等で構成される「学校いじめ防止対策委員会」を置くものとする。また、状況に応じて、心理や福祉の専門家、石などの外部専門家を招いて設置する場合もある。特に、いじめであるかどうかの判断は組織的に行うことが必要であり、情報の収集と記録、共有を行う役割を担うため、教職員は、ささいな兆候や懸念、児童生徒からの訴えを、抱え込まずに全て当該組織に報告・相談する。加えて、当該組織に集められた情報は、個別の児童生徒ごとなどに記録し、複数の教職員が個別に認知した情報の集約と共有化を図ることが必要である。



(学校の設置者又はその設置する学校による対処)

第28条

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。

3 第一項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

(公立の学校に係る対処)

第30条

地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。

ア 重大事態の発生と調査

「重大事態」である「生命、心身又は財産に重大な被害」については、いじめを受ける児童生徒の状況に着目して判断する。例えば、

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合
- 年間30日以上欠席などの状況に至った場合

などのケースが想定される。

また、児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査等を行う。学校並びに「いじめ問題専門委員会」では、事実を明らかにすること及び同種の大事態の発生の防止するために、速やかにアンケートや聞き取りなど適切な方法により、事実関係を明確にするための調査を行う。

イ 調査結果の提供及び報告

学校及び教育委員会は、その結果を「熊谷市情報公開条例」や「情報公開に関する条例」に基づき、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して適切に提供する。また、市長には教育委員会から重大事態の発生や調査結果等を報告する。

ウ 再調査及び結果を踏まえた措置

熊谷市の「いじめ問題再調査委員会」は、当該重大事態の性質や調査結果等を考慮し、必要に応じて専門家等による再調査を行う。学校では、熊谷市教育

委員会から、重大事態への対処及び同種の重大事態の再発防止のために、指導主事や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を派遣するなど、重点的な支援を行うとともに必要な情報を提供し、学校の指導相談体制を整備するなど指導助言をもらい、該当児童に対して複数の教職員で対応するなどの環境を整える。熊谷市は、再調査の結果を熊谷市議会に報告するとともに当該児童・保護者に適時、適切な説明をする。なお、個人のプライバシーには十分配慮する。

(3) いじめ防止に関する具体的な取組

いじめの防止対策には、未然防止、早期発見、早期対応は何より効果的である。学校では、日ごろから学校生活全般をとおして、児童の小さな変化を見逃さないことが大切である。児童や保護者等からの訴えはもとより、登校時から授業時間や休み時間給食の時間や清掃の時間、そして部活動の時間や下校するまでの中で小さな変化を見逃さないことである。いじめを受けている児童は、必ず1日の中で、救いを求めサインを出していることを忘れてはいけない。教師は、その時・場に応じて出されたサインを見逃さず、適切な指導・支援をしていくことである。

いじめはどの学校にも、どの子供にも起こり得るという事実を踏まえ、学校はいじめの防止に向けて、児童が心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行うとともに、児童自らがいじめを自分たちの問題として考え、主体的に話し合う機会をつくることのできるよう支援する。

また、一人一人が互いに認め合い、安心してさわやかな学校生活を送るために市内全ての中学校の生徒会が宣言した熊谷市立中学校「いじめ撲滅宣言」(平成26年2月作成)をもとに、「熊谷東小 東っ子宣言」(平成26年6月 次ページ参照)作成し、全児童で宣言をした。「いじめは絶対に許さない」という強い決意を持ち、いじめ撲滅に徹底的に取り組むとともに、引き続き「生きる力」そのものである「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」に大人が手本となり、学校全体で取り組む。

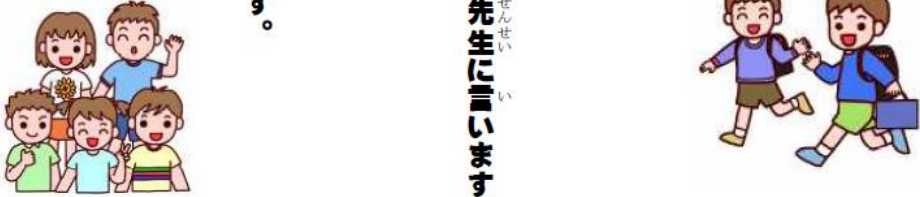
さらに、毎年、生徒指導対応マニュアル等、校内生徒指導体制の見直し・改善を図るとともに「いじめ緊急対策マニュアル」(いじめの防止やいじめが発生してからの対応)に基づき、特に初期対応として、いじめの発見・通報を受けた場合には、「緊急職員会議」をすぐに関くことなどを明記し「いじめは人間として絶対に許されない」「何があっても絶対に死んではいけない」ことの指導を日ごろから徹底しておく。

いじめに限らないが、常に「事あれば先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を児童はもとより保護者にも持たせることを第一に考えることが、第二、第三の被害を発生させないための抑止力となる。

また、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応し、被害児童生徒を守り通すとともに、加害児童生徒に対しては、当該児童生徒の人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。

東っ子宣言

- 一 友達を大切にします。
友達にいじわるをしません。
仲間ははずはしません。
友達と助け合い 協力します。
- 二 いじめは絶対にゆるしません。
いじめられたら いじめを見たら 先生に言います。
- 三 大きな声であいさつをします。
- 四 ありがとう ごめんなさいを言います。
- 五 笑顔いっぱい 優しさあふれる
素敵な学校をつくります。
- 六 夢に向かって がんばります。



【東っ子宣言 平成26年6月10日】

ア いじめの早期発見・早期対応のための措置

- ・児童対象いじめアンケート調査（毎月）
- ・教育相談を通じた学級担任による保護者からの聞き取り（7月）
- ・スクールソーシャルワーカーとの連携
- ・ほほえみ相談員や地域教育相談員との連携
- ・熊谷市教育相談窓口の活用
- ・民生委員や児童相談所との連携

イ インターネットを通じて行われるいじめに対する対策

児童及び保護者が、発信された情報の高度の流通性、発信者の匿名性、その他のインターネットを通じて送信される情報の特性を踏まえて、インターネットを通じて行われる「いじめ」を防止し及び効果的に対処できるように、必要な啓発活動として、情報モラル研修会等を行う。

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

4つの実践

- 朝ごはんをしっかり食べる。
- 呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
- 友だちをたくさんつくる。

生きる力



家族いっしょに朝ごはん
学力・体力やる気を養いましょう

ブレーキ

3減運動

減

テレビの時間を減らします。



減

ゲームの時間を減らします。



減

携帯電話やパソコンに費れる時間を減らします。



家族で 約束を！

家族との会話の時間を増やします。

読書の時間を増やします。

予習・復習の時間を増やします。

熊谷市青少年健全育成市民会館・熊谷市幼保小連絡協議会・熊谷市PTA連合会・熊谷市校長会・熊谷市教育委員会

【熊谷の子どもたちは、これができます！ 4つの実践 3減運動】

「いじめ緊急対策」

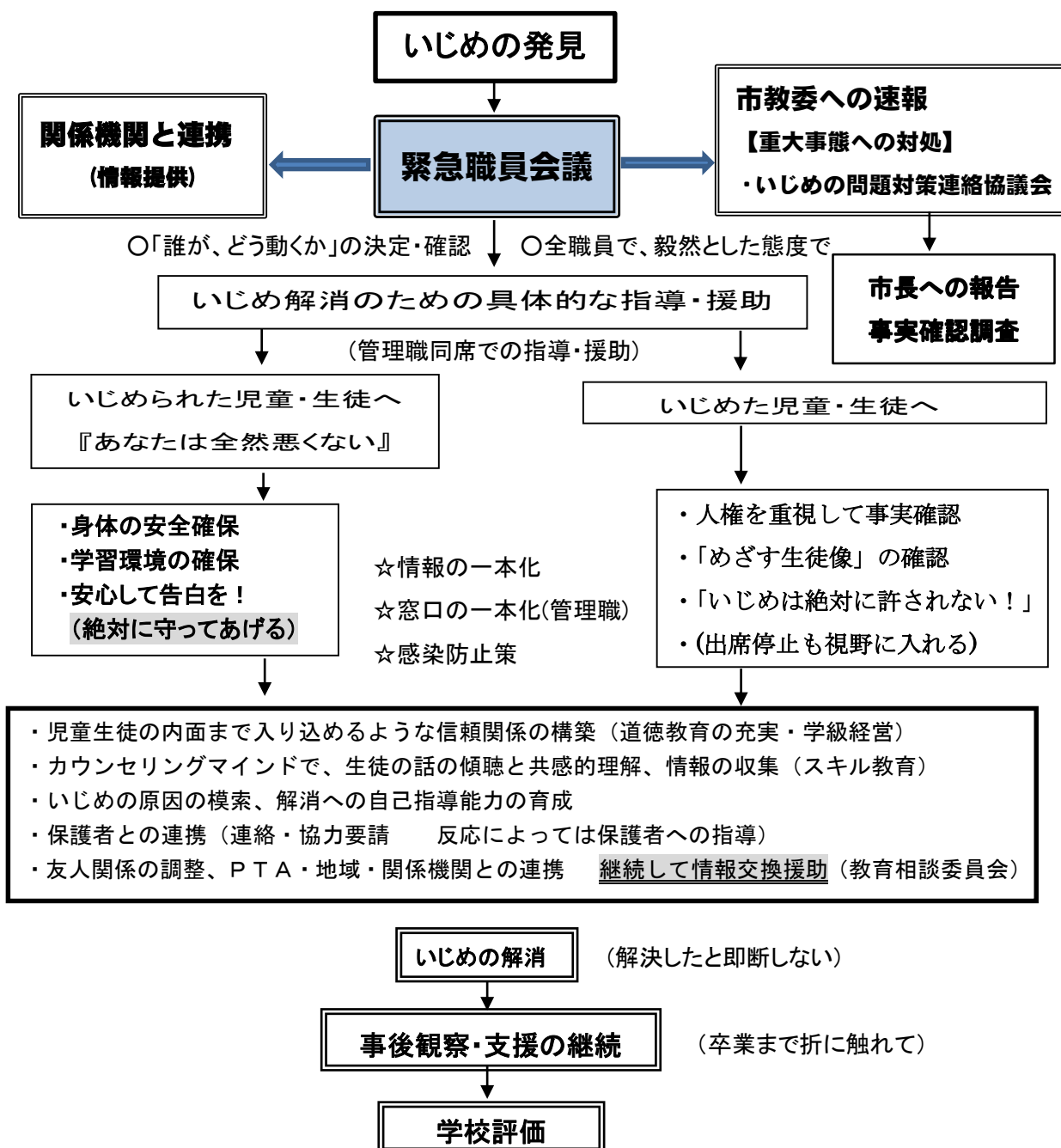
◎いじめは人間として絶対に許されない ◎何があっても絶対に死んではいけない

※「いじめ」にあたるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うもの

【いじめ防止対策推進法 総則 いじめの定義(H25.6)】

- ① 一定の人的関係にある者から、
- ② 心理的・物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)を受け、
- ③ 心身の苦痛を感じているもの。

☆常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を！



※学校評価の実施に際し、いじめの事実が隠されず、その実態把握や対応が促されるよう、児童生徒の実態を十分踏まえて目標を立て、具体的な取組状況や達成状況を評価し、改善に努める。

※学校評価の公表に際し、学校評議員会や保護者・地域に対しての学校だよりやHP等により、事実を伝える。

「児童・生徒のサインチェックリスト、教師の手だて」

場面	児童・生徒のサイン	
登校時から始業前	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ① いつも一人で登校する。友だちと登校しても表情が暗い。 <input type="checkbox"/> ② 登校時間が一定していない。(早く登校したり、遅く登校したりしている) <input type="checkbox"/> ③ 自分からあいさつをしない。友だちからのあいさつや言葉掛けがない。 <input type="checkbox"/> ④ あいさつや声掛けをしても、はっきりとした返事が返ってこない。 <input type="checkbox"/> ⑤ 元気がなく、顔色がすぐれない。 <input type="checkbox"/> ⑥ はっきりとした理由もないのに欠席することがよくある。 <input type="checkbox"/> ⑦ 声に出し、心を込めた呼名をしても、元気がない返事をしたり、返事をしなかったりすることがある。 <input type="checkbox"/> ⑧ 健康観察の時、頭痛、腹痛、吐き気をよく訴える。 <input type="checkbox"/> ⑨ 宿題や朝の読書(課題)をほとんどやっていない。また、提出物が出せない。 <input type="checkbox"/> ⑩ 授業の準備をせず、ぼんやりしたり、そわそわしたりしている。 	
<p>【教師の手だて】</p> <p>“はじめが肝心 ようこそ熊谷東小学校へ”</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ① 児童・生徒の登校のようすを把握し、それに応じた温かい対応をする。 <input type="checkbox"/> ② 教師から『おはよう』の声掛けをし、今日の児童・生徒の心理状態を把握する。 <input type="checkbox"/> ③ 朝の読書や提出物の出来具合を把握し、賞賛や励ましを行う。 <input type="checkbox"/> ④ 声に出し、心を込めた呼名による健康観察を行い、一人一人を視診するとともに、気になる児童・生徒への声掛けを行う。 <input type="checkbox"/> ⑤ 朝の会では、今日一日の予定をきちんと説明し、目的を持った生活をしようとする意欲を持たせる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 朝の会等で欠席者の理由を上手に伝え、教師の温かい思いやりが学級や欠席者に伝わるように工夫をする。 <input type="checkbox"/> ⑦ 遅刻してくる児童・生徒の理由や原因を追及する前に、学級全員で温かく向かえる雰囲気をつくる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 今日の学習に対する意欲付けをする。 <input type="checkbox"/> ⑨ 朝の出勤時に職員同士で明るく元気にあいさつを交わす。(教師の行動が児童・生徒に伝わる) 		
教師の言葉掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・ おはよう。 ・ 返事が大きくて気持ちいいね。 ・ 挨拶がとても気持ちいいね。 ・ ありがとう。 ・ 頑張っているね。 ・ 体調はどう？ ・ 今日はこんなことができるといいね。 ・ 聞く姿勢が立派になったね。 ・ 昨日こんなことがあったよ。 	

場面	児童・生徒のサイン	
授 業 時 間	<input type="checkbox"/> ① 宿題や課題、提出物等の忘れ物が多くなってきている。 <input type="checkbox"/> ② 教室に入れず、保健室やほほえみ相談室、職員室等に来て時間を過ごす。 <input type="checkbox"/> ③ 授業が始まってから、一人遅れて教室に入ってくる。 <input type="checkbox"/> ④ 授業が始まっているのに机上に学用品が散乱している。 <input type="checkbox"/> ⑤ 教科書やノートなどに落書きされるなどして、汚されている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 体の不調を訴え、たびたび保健室やトイレに行く。 <input type="checkbox"/> ⑦ おどおどして発言をためらったり、うつむいたりしている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 特定の児童・生徒の発表や間違いの時だけ、やじがとばされたり笑われたりしている。 <input type="checkbox"/> ⑨ 特定の児童・生徒を誉めると、周りの児童・生徒があざ笑ったり、しらけたりする。 <input type="checkbox"/> ⑩ 特定の児童・生徒が学習内容と全く関係ないことを発言し(させられ)みんなの笑いものになっている。 <input type="checkbox"/> ⑪ 二人組を作ったり、グループを作ったりして学習するとき、特定の児童・生徒が取り残される。 <input type="checkbox"/> ⑫ 係決めなどをするとき、特定の児童・生徒が入った係には、ほかの児童・生徒は入ろうとしない。 <input type="checkbox"/> ⑬ 学習意欲がなく、学習内容が理解できなくなる。 <input type="checkbox"/> ⑭ これといった明確な理由がないのに、学習成績が急激に下がる。	
<p style="text-align: center;">【教師の手だて】</p> <p style="text-align: center;">“素人にわかる授業、そして、素人にできない授業を行う”</p> <input type="checkbox"/> ① 笑顔で入室するなど、児童・生徒との出会いの時の態度に配慮する。 <input type="checkbox"/> ② 否定的な言葉や態度で授業を始めない。 <input type="checkbox"/> ③ 学習態度や準備ができていない児童・生徒に対しては、その原因を探り、援助・指導をしていく。 <input type="checkbox"/> ④ 教師の思惑とは違う考えや生徒のつぶやきを大切にした授業を行う。 <input type="checkbox"/> ⑤ 児童・生徒が安心して発言できる学習の雰囲気をつくる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 学習が遅れがちな児童・生徒が、活躍できる場面を確保する。 <input type="checkbox"/> ⑦ 学習が遅れがちな生徒やつまづいている児童・生徒に個別指導を行う。 <input type="checkbox"/> ⑧ 児童・生徒の多様な考えが発揮できる場を意図的に設ける。 <input type="checkbox"/> ⑨ 授業のまとめの段階では、児童・生徒の理解度を把握するように努める。		
教師の 言葉掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今日も頑張ろう。 ・ よいところに気づいたね。 ・ 聞く姿勢が立派になったね。 ・ その考え方がいいね。 ・ ここがよかったね。 ・ 返事が大きくて気持ちいいね。 ・ 挨拶がとても気持ちいいね。 ・ すばらしいね。 ・ なるほど。 ・ こんなふうに考えたらどうかなあ。 	

場面	児童・生徒のサイン
休み時間	<input type="checkbox"/> ① これまで仲の良かったグループから外されている。 <input type="checkbox"/> ② どのグループにも入れず、一人でぼつんとしている。 <input type="checkbox"/> ③ 自分から友だちに声掛けすることなく、誘われるままに元気なくついていく。 <input type="checkbox"/> ④ 保健室やほほえみ相談室に出入りすることが多くなっている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 用事もないのに職員室付近をうろうろしている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 教師に寄ってきたり、隠れるようにして話したりする。 <input type="checkbox"/> ⑦ 遊びの中で笑いものにされたり、からかわれたり、命令されたりしている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 一緒に遊んでいるように見えても、表情がさえず、おどおどした様子が見られる。 <input type="checkbox"/> ⑨ 一緒に遊んでいる友だちに異常な気遣いをしている。 <input type="checkbox"/> ⑩ 遊びの中でいつもいやな役をさせられている。 <input type="checkbox"/> ⑪ プロレス遊びや〇〇ごっこのようなことに無理やり加えられている。 <input type="checkbox"/> ⑫ トイレ等に閉じこもっている。 <input type="checkbox"/> ⑬ 普段はおとなしい男子が、女子トイレに入ったり、スカートめくりなどを行っている。 (させられている) <input type="checkbox"/> ⑭ 休み時間にはなかった衣服の汚れや破れ、擦り傷等が見られる。 <input type="checkbox"/> ⑮ 一人で、校舎内をフラフラと徘徊し、寂しそうに教室へ戻ってくる。 <input type="checkbox"/> ⑯ 遊びで使った道具等の後始末をいつもさせられている。
<p>【教師の手だて】 “一人で 30 秒 35 人でたったの 17 分 30 秒”</p> <input type="checkbox"/> ① 休み時間になった時、児童・生徒が遊び仲間を作って遊びに行く様子を観察する。 <input type="checkbox"/> ② 遊びに入れたい児童・生徒をそのままにせず、誘い合って遊べるように働きかける。 <input type="checkbox"/> ③ 教師自ら、できるだけ児童・生徒と一緒に遊ぶことを心掛ける。 <input type="checkbox"/> ④ 児童・生徒との対話や声掛けなどを通して(チャンス相談)、悩みなどを把握し、援助・指導をする。 <input type="checkbox"/> ⑤ 「(これは)遊びです」という児童・生徒の言葉を鵜呑みにせず、状況を確認する。 <input type="checkbox"/> ⑥ 児童・生徒の表情などから、休み時間の満足度を把握する。 <input type="checkbox"/> ⑦ 授業終了の時刻と開始の時刻を守り、休み時間を確保する。 <input type="checkbox"/> ⑧ 授業から職員室等へ戻るときは、いつも同じ経路でなく、いろいろな経路を通る。 死角になるところに教師の目が届くように。 <input type="checkbox"/> ⑨ 次時間が空き時間であるならば、教育相談の絶好の機会であることを認識し、教室や廊下で児童・生徒の会話を増やそう。	
教師の言葉掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨の日は落ち着いて生活しようね。 ・ 電気や戸締まりよろしくね。 ・ 挨拶がとても気持ちいいね。 ・ 次は移動教室だね、しっかり頑張って。 ・ 何か質問がある人は来てください。 ・ ありがとう。

場面	児童・生徒のサイン
給食時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ① 敬遠しがちなメニューの品を特定の児童・生徒だけ山盛りにする。または、その逆。 <input type="checkbox"/> ② 特定の児童・生徒への配膳忘れ(意図的)がよくある。 <input type="checkbox"/> ③ 特定の児童・生徒が配膳しようとする周囲の生徒が受け取ろうとしない。 <input type="checkbox"/> ④ 児童・生徒に好まれるメニューを、もらわれてしまうことが多い。 <input type="checkbox"/> ⑤ 配膳の為に列をつくる時、特定の児童・生徒の後ろに並びたがらない。 <input type="checkbox"/> ⑥ 腹痛や吐き気を訴えることが多く、給食を残したり食欲がないことが見られる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 班で机を寄せて会食する時、いつも特定の児童・生徒の机だけ離されている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 班での会話に、特定の児童・生徒だけ入れてもらえず無視されている。または、会話に入りたがらない。 <input type="checkbox"/> ⑨ 話題が特定の児童・生徒の悪口や失敗ごとが中心となっており、おもしろそうに話されている。 <input type="checkbox"/> ⑩ 特定の児童・生徒が、一人で食器の片付けや、牛乳パックの処理をさせられている。 <input type="checkbox"/> ⑪ 食器の片付けや返却、運搬の際当番以外でも行っている(させられている)。
<p>【教師の手だて】</p> <p style="text-align: center;">“何事も食事に現れる”</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ① 給食当番が配膳等の役割分担を決める方法を確認する。 <input type="checkbox"/> ② 児童・生徒と一緒に、生徒の配膳を誉めながら配膳を行う。 <input type="checkbox"/> ③ 全員の配膳、着席が確認できてから「いただきます」をさせる。 <input type="checkbox"/> ④ 意図的、計画的に班の中に入り食事をする。 <input type="checkbox"/> ⑤ 班での会食は、一人一人の児童・生徒理解に努めるとともに、児童・生徒の相互理解が図れるよう楽しく食事をする。 <input type="checkbox"/> ⑥ 偏食や食事量の偏り等について、改善されるよう自己努力を促すとともに、継続的に援助・指導していく。 <input type="checkbox"/> ⑦ 児童・生徒の給食時の変化に気づくため、日頃から、好き嫌いや食べ方等について観察し、その様子を把握しておく。 <input type="checkbox"/> ⑧ 片付けは児童・生徒に任せないで、当番が教室から出るまで教室で見届ける。 <input type="checkbox"/> ⑨ 片付け終了後、全員が席に座ったことを確認してから「ごちそうさま」をさせる。 	
教師の言葉掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今日の配膳は早くてがんばったね。明日もよろしくね。 ・ 好き嫌いは少なくした方がいいなあ。 ・ 今日は時間にゆとりを持って食べられたね。当番に感謝しよう。 ・ 両手を出して食べよう。

場面	児童・生徒のサイン
清掃時間	<input type="checkbox"/> ① 特定の児童・生徒と同じ清掃場所になろうとしない。 <input type="checkbox"/> ② いつもみんながいやがる仕事や場所が割り当てられる。 <input type="checkbox"/> ③ 特定の児童・生徒の雑巾や清掃用具がよくなくなったり、ごみ箱に捨ててあったりする。 <input type="checkbox"/> ④ 特定の児童・生徒だけが清掃用具を持たないでいたり、古い用具を使わせられたりしている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 一人だけ離れた場所で清掃している。 <input type="checkbox"/> ⑥ 教室の机や椅子を運搬するとき、いつも特定の児童・生徒のものだけ取り残されている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 特定の児童・生徒だけ清掃をさせられており、他の児童・生徒はそれを見てからかたりしている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 特定の児童・生徒が床を拭いたり、掃いたりしようとすると、その前がふさがれたり、股の下を通らされたりしている。 <input type="checkbox"/> ⑨ 清掃後、必要以上に衣服がひどく汚れていたり、ぬれたりしている。 <input type="checkbox"/> ⑩ 他の児童・生徒は清掃が終わっているのに、一人だけ続けていたり、後かたづけをしたりしている。 <input type="checkbox"/> ⑪ いつも、次の授業に遅れてくる。
<p>【教師の手だて】</p> <p>“清掃は人の心を磨くまで”</p> <input type="checkbox"/> ① 児童が行っている清掃当番箇所や用具の分担の様子を把握する。 <input type="checkbox"/> ② 仕事は全員で分担し、協力して仲良く行われるよう、その都度援助・指導を行う。 <input type="checkbox"/> ③ 児童・生徒と一緒に清掃する機会を持つ。 <input type="checkbox"/> ④ 担当の清掃箇所を必ず1回は巡回するようにする。 <input type="checkbox"/> ⑤ 清掃をしないで遊んでいる児童・生徒を指導するとともに、一生懸命やっている児童に対して「よくやっているね」等の声掛けをする。 <input type="checkbox"/> ⑥ 清掃用具の後始末まで見届け、最後まで頑張った児童にはねぎらいの声掛けをする。 <input type="checkbox"/> ⑦ 反省会では、全員が集合しあいさつをして終わりにする。その際に担当の教師がサインをするとともに、活動について振り返らせる機会とする。 <input type="checkbox"/> ⑧ 児童・教師が出張等で不在の時は、回りの教師が声を掛けながら進める <input type="checkbox"/> ⑨ 清掃用具の点検を委員とともにしておく。	
教師の言葉掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・ きれいになったね。 ・ はやくできたね。 ・ ごくろうさま。 ・ 協力してできたね。 ・ 机を引きずらないようにしよう。 ・ 黒板がとってもきれいだね。 ・ だんだん上手になったね。

場面	児童・生徒のサイン
帰りの会から下校時	<input type="checkbox"/> ① 帰りの会での配布物が、特定の児童・生徒だけに渡らない。 <input type="checkbox"/> ② 帰りの会で、いつも特定の児童・生徒が追究されるなどしている。 <input type="checkbox"/> ③ 何か起こると、いつも特定の児童・生徒のせいにされる。 <input type="checkbox"/> ④ 下校の時間が近くになると、不安そうな表情が見え、落ち着かない。 <input type="checkbox"/> ⑤ 帰りの会が終わっても、用事がないのに教室に残っている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 帰りの会后、用事がないのに教師や職員室のまわりをうろうろしている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 朝や昼には見られなかった衣服の汚れやすり傷等が見られる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 特に理由はないのに、いつも一人で急いで下校する。 <input type="checkbox"/> ⑨ 教師の目の届きにくい場所に友達が(待ち伏せて)いて、一緒に帰る。 <input type="checkbox"/> ⑩ いつも友だちの荷物を持たされている。 <input type="checkbox"/> ⑪ 自転車で下校するとき、自転車にいたずらをされたり、自転車を取られて、歩いて(走って)帰ったりしている。 <input type="checkbox"/> ⑫ 帰るときになって、特定の児童・生徒の靴や持ち物等がなくなっており、探してもなかなか見つからない。

【教師の手だて】

“さようなら またあした”

- ① 帰りの会の運営については適時、援助・指導する。
- ② チェックシート等を活用し、今日一日の生活を振り返らせ、自己を見つめさせる。
- ③ 帰りの会を連絡だけで終わりにせず、相互の心の交流を図る場として充実させる。
- ④ よかったこと、嬉しかったことなどを認め合い、賞賛し合う時間を確保する。
- ⑤ 教師から見た、よかったことや反省すべきことなどを話し、明日への意欲付けを行う。
- ⑥ お互いが気持ちよく『さようなら』ができるように工夫する。
- ⑦ 『さようなら』の時、児童・生徒の表情を観察し、普段と変わらないかどうかを確認する。
- ⑧ 友だちと一緒に複数で帰るように促す。
- ⑨ 問題を抱えた児童・生徒に対しての個別相談を行う。
- ⑩ 全員の児童・生徒が教室を出るのを確認しながら、児童・生徒の机の落書きなどを気にしながら環境の整備を行う。
- ⑪ 朝の様子と変わっていないか、学級全体と個人を見つめる。

教師の言葉掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司会者の手順がいいね。 ・ ○○係の人○○をお願いします。 ・ 聞く姿勢が立派になったね ・ 発表者の声が大きくて素晴らしいね。 ・ 今日も頑張ったね <ul style="list-style-type: none"> ・ 笑顔で終われて、今日もよい一日だったね。 ・ 挨拶がとても気持ちいいね。 ・ 明日はもっとがんばろう。 ・ さようなら。
---------	---

場面	児童・生徒のサイン
その他・全体	<input type="checkbox"/> ① 衣服の汚れや破れ、ボタンが取れているなど服装に異常が見られる。 <input type="checkbox"/> ② 理由のはっきりしない傷やあざ、鼻血、怪我等が見られる。また、それを隠そうとしている。 <input type="checkbox"/> ③ 文具類や履物等の持ち物が隠されたり、壊されたりする。 <input type="checkbox"/> ④ 不自然な言動が見られ、表情が暗く、周囲を気にしている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 普段明るい児童・生徒が、急に元気がなくなり、ふさぎ込んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 頭痛や腹痛、吐き気などをよく訴えるようになる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 一人で行動することが多くなり、集団行動を敬遠するようになる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 活気がなくなり、おどおどすることが多くなる。 <input type="checkbox"/> ⑨ 生活ノートや心のノートなどの記述に不安や悩みを示すようになる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 他の児童・生徒の遣い走りをさせられるなど、他の言いなりになっている。 <input type="checkbox"/> ⑪ 嫌なあだ名で呼ばれたり、「クラスの恥」などといわれ、除け者にされたりしている。 <input type="checkbox"/> ⑫ 特定の児童・生徒の机や椅子、持ち物などに触れようとしなくなる。 <input type="checkbox"/> ⑬ 席替えの時、いつも特定の児童・生徒の近くに座るのを嫌がる。 <input type="checkbox"/> ⑭ 班長や係、学級代表等の選出がまじめに行われず、押しつけで選ばれる。 <input type="checkbox"/> ⑮ グループ作りなどを行う際、なかなか特定の児童・生徒の所属が決まらない。 <input type="checkbox"/> ⑯ 文字や作品等が乱雑になってくる。 <input type="checkbox"/> ⑰ 掲示作品や黒板、壁等に中傷の言葉や悪質な落書きが見られる。

【教師の手だて】

“やって見せ 言って聞かせて

させてみて 誉めてやらねば人は動かじ”

- ① 「愛の鞭」などと称して体罰は絶対に行わない。
- ② 「だめなものはだめ」という毅然とした態度を示しながらも、何でも頭ごなしに叱らない。かげで、短く、比較しないで叱る。
- ③ 感情に任せて、児童・生徒の心を傷つける言葉を発しない。
- ④ 特定の児童・生徒ばかりを叱ったり誉めたりしない。
- ⑤ 「〇〇さん」「〇〇くん」といった温かい呼称で呼ぶ。または、快い愛称で呼ぶ。
- ⑥ 児童・生徒の言動や表情に気づくよう、普段から一人一人をよく見る。
- ⑦ 児童会・生徒会活動や学級活動、部活動等を自治的な活動といて、すべてを任せない。
- ⑧ 児童・生徒の信頼関係づくりに力を入れる。
- ⑨ 児童・生徒と触れ合う時間を意図的に増やすように努める。
- ⑩ 生活ノートや学級日誌、レポート、作品等にあたたかいコメントを添える。
- ⑪ 一面的な物差しで生徒を評価せず、多面的にとらえ、それぞれのよさを認め、伸ばすようにする。

「あなたは大切な宝物」

～ いじめられている子の視点に立って ～

何気ないあなたの言動が、友達のを傷つけてしまっていることはありませんか。クラスの中には、友達に嫌なことを言われたり、嫌なことをされたりしても声を出して助けを求めることができず、苦しんでいる友達もいます。そんな時は、周りの人が声をかけ、助けてあげましょう。本人が「いじめられている」と感じたら、それは「いじめ」なのです。

「それっていじめですか？」 「はい、いじめです。」

次の項目であてはまるものはありますか。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 仲間はずれにされる | <input type="checkbox"/> 無視される |
| <input type="checkbox"/> 笑い者にされる | <input type="checkbox"/> 悪いうわさを流される |
| <input type="checkbox"/> 暴力をふるわれる(たたかれる・けられる・つねられる など) | |
| <input type="checkbox"/> プロレス技をかけられる | |
| <input type="checkbox"/> 悪口を言われる(身体に関すること・持ち物のこと・服装のこと など) | |
| <input type="checkbox"/> インターネット上の掲示板などにいやなことを書き込まれる。 | |
| <input type="checkbox"/> 電子メール等でいやなことを書かれる。 | |
| <input type="checkbox"/> 陰口を言われる | <input type="checkbox"/> 物をかくされる |
| <input type="checkbox"/> 物をぬすまれる | <input type="checkbox"/> 物をこわされる |
| <input type="checkbox"/> 落書きをされる | <input type="checkbox"/> 給食を渡されない |
| <input type="checkbox"/> 給食に異物を混入される | <input type="checkbox"/> 登下校時に荷物を持たされる |

一つでもあてはまるものがあれば、迷わずに周りの仲間、家族、先生に相談しましょう。

告げて(チクって)いいのです。あなたを支えてくれる人は必ずいます。

いじめられている人の立場に立ち、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」という強い気持ちをもって行動することが大切です。

いま わたし こころ み ～今の私の心を見つめてみます～

いま わたし こころ きもち
今の私の心や気持ちにあてはまる項目の□に、「し」をつけてみましょう。

- 1 □ いま わたし は、 なや み がない。
- 2 □ いま わたし は、 とも だち と なか よく すご している。
- 3 □ いま わたし は、 学校 が 楽しい。
- 4 □ いま わたし には、 なや め を 聞いて くれる ひと が いる。
- 5 □ いま わたし は、 食事 が おいしい。
- 6 □ いま わたし には、 相談 できずに 困 っている ことがある。
- 7 □ いま わたし は、 いじめ を うけている。
- 8 □ いま わたし は、 ふ あん で きもち が 落ち着 かない。
- 9 □ いま わたし は、 どう した よい のか、 わから ない ことがある。
- 10 □ いま わたし は、 ひど り ぼっ ち だ。

() 年 () 組

な ま え

(4) 道徳教育の充実

「授くる学藝は道徳に統計すべし」とあり、教育活動全体を通して道徳教育を推進していくことの大切さが示されており、熊谷教育の重点目標の一つ「道徳教育の充実」に取り組んでいる。

「教授上の要旨」

- 一、最少の時間を以て、最大の利益を與ふべし。
- 二、授くる所の学藝は、生活に必須の事たるべし。
- 三、学はしむる為に、生徒の身体を害ふなかるべし。
- 四、徐々として急ぐべし。
- 五、授くる学藝は道徳に統計すべし。

「訓練の要旨」

- 一、労働を楽しましむべし。
- 二、自修の習慣を作るべし。
- 三、快樂を感ぜしむる為の幾多の艱難を経せしむべし。
- 四、一事をなさんとせば必ず百難を排して進まざるべからざる事を悟らしむべし。

特に道徳の時間を要として道徳的实践力を育成すること、それは東日本大震災後、どのテレビ局からも流れていた宮沢章二の「行為の意味」の詩の中にある、

「こころ」はだれにも見えないけれど 「こころづかい」は見える
「思い」は見えないけれど 「思いやり」はだれにでも見える

この言葉、そのものである。思いやりの気持ちをもっていても、なかなか行動に移すことは難しい。しかし、その美しい気持ちは、行為になってこそ、初めて意味がある。行為に表すことが人の道であり、また価値あることであり、そしてそれを教えるのが道徳である。そこで、道徳的实践力を育成するために、道徳の時間を可能な限り「見える化」することによって、今日の道徳の時間に、「どんな気持ちになったか、どんな考えをもてたか」、また「友だちには優しくする、お年寄りには親切にする、良いことと悪いことを判断する」などを繰り返し行為に表し、道徳的实践に結びつくよう「道徳的实践力の見える化」を推進していく。

道徳の授業の「見える化」の実践例



(5) スキル教育の実践

「見える化」の指導方法として、社会性を身に付けさせるスキルを道徳の時間の中や学級活動等で実践することは、いじめの未然防止対策の一つとしても効果的である。スキル教育は、全ての学校で学力の土台となる「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の具現化として教育計画に位置付けている。授業や保護者会等で実践することにより、児童はもとより教師や保護者も人間関係構築力のスキルアップに影響され、友好的な人間関係が構築され、相手の気持ちを感じとれることができる。

スキル教育の授業実践とは、気づく(導入)、学ぶ・モデリング・ローププレイ(展開)、心の通い合い(終末)を通して社会的スキルを児童生徒の日常生活に定着させることである。児童、教師や保護者が社会性について「わかる」から「できる」ようになり、さらに相手の気持ちを感じ取れることができるようになり、よりよい人間関係を構築させることができる。本校では、熊谷市教育委員会から「心豊かな人づくり」の研究委嘱をいただき、各教科や道徳の時間をはじめ、教育活動全体を通じて、実践できるような取組を積極的に行っていく。